

農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成のほか、棚田地域等の振興に関する取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネサンス推進事業

元気な地域創出モデル支援※

収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年標準額：1,000万円））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援※

ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

イ 地域連携型：農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。

【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

② 農村RMO形成伴走支援

各地域の取組に関する情報・知見の共有、研修等により、農村RMO形成の更なる推進に向けた取組を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化の推進を図るため、販路拡大の取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

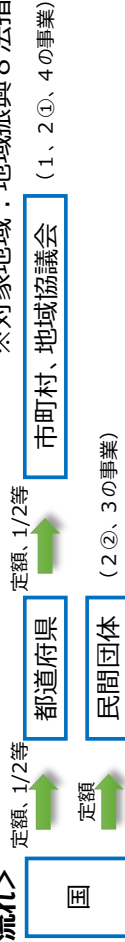
4. 棚田地域振興対策推進事業※

多様な人材を受け入れる体制の整備や、人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】

※対象地域：地域振興8法指定地域等

＜事業の流れ＞



（②②、3の事業）

（1、2①、4の事業）

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

＜事業イメージ＞

1. 元気な地域創出モデル支援

- ①収益力向上
- ②販売力強化
- ③農用地保全
- ④複合経営
- ⑤生活支援



高収益作物導入



高品質な作物の育成

社会課題の解決や
地域活性化を通じた
魅力向上

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全



地域資源活用



生活支援

② 農村RMO形成伴走支援



全国規模の研修による人材育成

農村の
魅力を
推進する

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島農産物等の普及啓発 関連事業者との連携強化等



4. 棚田地域振興対策推進事業

小規模な整備のための調査計画



合意形成・取組の具体化



測量設計等

棚田
地域を
核として
振興した

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、地域の協議会等が行う実証事業のほか、各地域の取組に関する情報共有、研修等の取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMO※の裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの形成につながる取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 地域連携型

農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や、地方公共団体等と連携した農用地保全、地域資源活用、生活支援に関する実証事業等を支援します。

【事業期間：上限4年

交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】

注）対象地域：地域振興8法指定地域等

2. 農村RMO形成伴走支援

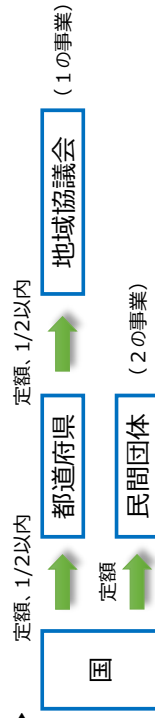
農村RMO形成の更なる推進に向け、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等の取組を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

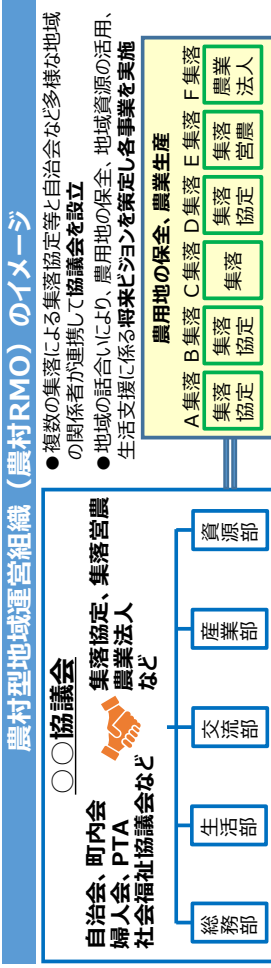
※農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



●複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立

●地域の話し合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し各事業を実施

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMOモデル形成支援「地域連携型」



農村RMO形成伴走支援

【全国単位の支援】



情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）のうち
棚田地域振興対策推進事業

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞

都市等との交流、移住、定住及び二地域居住等を推進し、「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、人材確保・育成の取組等を支援するとともに、棚田等の保全に係る維持管理労力を軽減するための水路、耕作道、法面補修等の小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。

＜事業目標＞

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定数（令和12年度まで）

＜事業の内容＞

「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、指定棚田地域振興活動計画に基づく以下の取組を支援します。

1. 棚田地域振興対策推進事業

① 棚田地域振興活動

指定棚田地域振興活動計画の実施に向けた多様な人材の受入体制の整備、人材確保・育成のための外部講師派遣、優良事例や先進的な取組の視察・勉強会、情報発信、企業とのマッチング、棚田オーナー制、体験学習、企業研修受入れ、地元大学との連携、特産品の加工・販売、商品開発、その他イベントの実施等の取組を支援します。

② 調査・計画

棚田の維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な測量設計等の調査・計画等を支援します。

【事業期間：上限3年、
 交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】
 ※対象地域：指定棚田地域振興活動計画の認定地域

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

棚田地域振興対策推進事業

多様な人材の受け皿を整備し、人材確保・育成のための地域振興活動を支援

地域での
合意形成



・各種取組の企画
・整備構想検討 等

取組の具体化



・企業等とのマッチング
・情報発信 等

振興活動の実践



・棚田オーナー制の実施
・特産品の物販 等

関係人口の創出・拡大

棚田を核とした地域振興

小規模整備の
ための調査・計画



・測量
・図面作成 等

指定棚田地域保全整備



水路の整備 農作業道の舗装
※棚田等の保全整備については、各地域の条件に応じて、農業農村整備関連事業を活用

作業労力の軽減

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2081）

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞

地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、農山漁村地域における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（150地区【令和13年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、**土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備費**等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には粗放的な土地利用の導入に係る調整など現場でのコーディネートを行う農用地保全等推進員の措置
- ④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備

【事業期間：上限5年、＜ソフト＞交付率：定額（上限5,000万円（年標準額：1,000万円）※粗放的利用支援1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員 250万円/年、＜ハード＞交付率：5.5/10等（上限1億円（年標準額：2,000万円））】
※粗放的利用支援は、事業期間中に最大3年

2. 荒廃農地再生支援事業

話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、**再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等**を支援します。

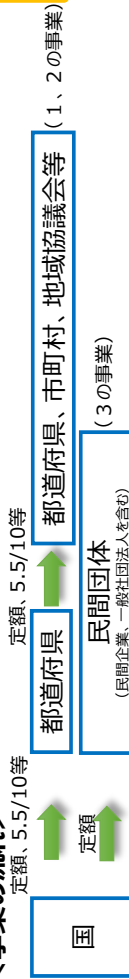
【事業期間：上限1年、交付率：1/2（総事業費200万円未満）】

3. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



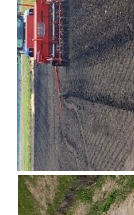
Step 2 土地利用構想の策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現した

2. 荒廃農地再生支援事業

農業振興地域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良を支援



荒廃農地を解消し、農山漁村地域を活性化

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

令和9年度予算概算要求額 780百万円（前年度 780百万円）

＜対策のポイント＞

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じた所得・雇用の増大を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区[令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への販売促進、付加価値の向上等を通じた地域経済の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

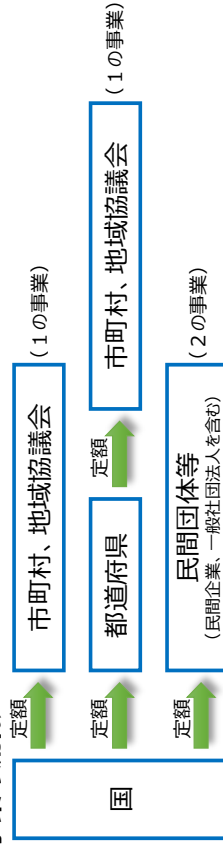
山村の地域資源を活用した商品の販路開拓や山村の価値・魅力の普及のため、バイヤー等との商談会や販売会の開催、情報発信などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要なマーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンベン形式のワークショップの実施を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための
合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成、計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、
付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った地域産品づくり※
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能



地域産品の加工・商品化

2. ② 山村振興セミナー支援

地域資源を
活用したビ
ジネス創出
の支援

外部専門
家による
マーケティングに
関する基礎講習
ビジネスモ
デル作成に
関する企画
コンベン形式
WS

2. ① 商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会、
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2498)